

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金額
経常収益への振替額	
事業実施による指定解除額	6,546,498
経常外収益への振替額	
基本財産取崩しに伴う振替額	50,000,000
合 計	56,546,498

8 その他

経常外収益に計上されている基本財産取崩しに伴う振替額50,000,000円は、2023年2月21日の評議員会で承認された指定正味財産を財源とする基本財産の取崩しによるものである。